

# 民放ラジオ難聴解消支援事業(電波利用料財源)

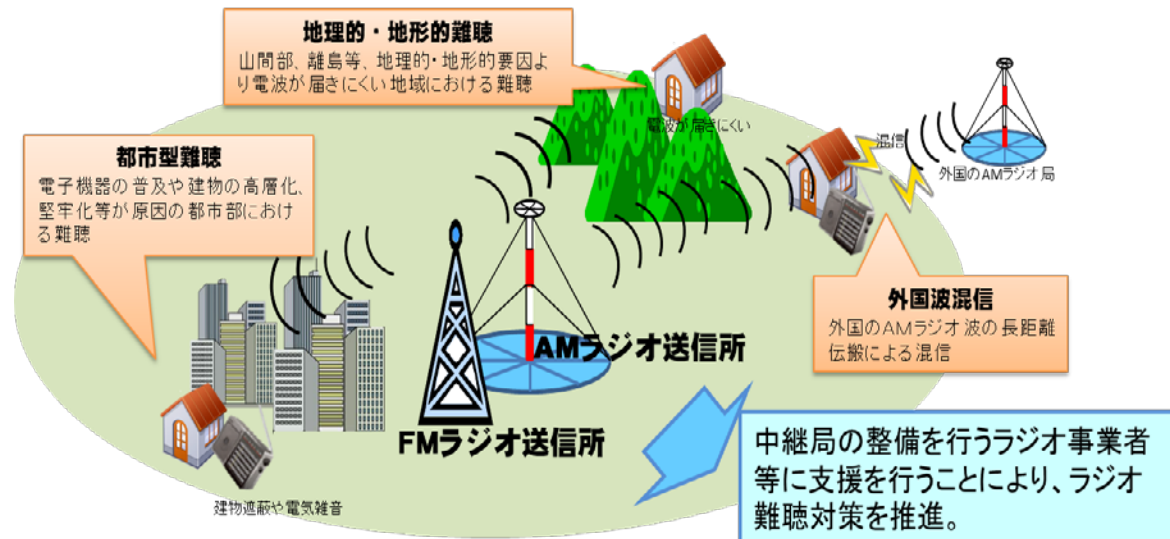
国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、必要最小の空中線電力の中継局整備によりラジオの難聴を解消し、電波の適正な利用を確保する。

## 1 施策の概要

- (1) 放送は、国民生活に密着した情報提供手段として、特にラジオは災害時の「ファースト・インフォーマー」(第一情報提供者)として、今後もその社会的責務を果たしていくことが必要。
- (2) ラジオについては、地形的・地理的要因、外国波混信のほか、電子機器の普及や建物の堅牢化等により難聴が増加しており、その解消が課題。
- (3) 平時や災害時において、国民に対する放送による迅速かつ適切な情報提供手段を確保するため、難聴解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助するとともに、難聴対策の効果的な推進に寄与する取組を実施。

## 2 スキーム (補助金)

- (1) 事業主体  
民間ラジオ放送事業者、地方公共団体等
- (2) 補助対象  
難聴対策としての中継局整備
- (3) 補助率
- (4) 地理的・地形的難聴、外国波混信 2/3
- (5) 都市型難聴 1/2



## 3 予算

令和3年度予算額  
一般会計 3.0億円